

平成二十一年三月十七日受領
答弁第一九五号

内閣衆質一七一第一九五号

平成二十一年三月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出日本漢字能力検定協会に対する文部科学省の指導監督に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出日本漢字能力検定協会に対する文部科学省の指導監督に関する第三回質問
に対する答弁書

一について

過去十年間において、文部科学省から財団法人日本漢字能力検定協会（以下「協会」という。）に対して、国費を支出したことはない。

二及び三について

文部科学省としては、清水寺貫主森清範氏は、平成十九年四月から協会の非常勤の理事であり、協会から同氏に対して、旅費及び日当は除き、理事としての報酬は一切支払われていないと聞いている。

四及び五について

文部科学省としては、協会の発表する「今年の漢字」の揮毫^{きごう}については、協会として、清水寺貫主森清範氏に対して報酬を支払っており、当該報酬は、協会の非常勤の理事としての報酬ではないと聞いている。

六について

お尋ねの報酬額については、清水寺貫主森清範氏が協会の理事であるとしても、先の答弁書（平成二十

一年三月六日内閣衆質一七一第一五〇号) 四についてでお答えしたとおり、当事者の契約にかかわるものであり、また、個人に関する情報であることから、お答えは差し控えたい。